

町民のみなさま ~~×~~ 議会議員

ご参加ありがとうございました！

議会報告・意見聴取会「みなさんと車座で語ろう会」ご報告

日程と議員メンバー

大台町議会では、みなさまの意見を町政に反映していくために地域について日ごろの思いを気軽に一緒に語り合う機会として「みなさんと車座で語ろう会」を毎年開催しています。令和6年は、3日間6会場で開催し、総勢43名のご参加をいただき、議会の近況の取り組みの報告と町民のみなさまのご意見を聞き取りました。

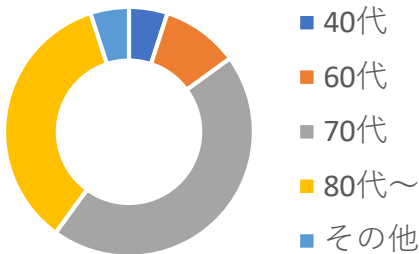
- ①10月5日 午前10～11時半：菌集会所（菌）…A班
午後2～3時半：弥起井集会所（弥起井）…A班
- ②10月6日 午前10～11時半：上楠コミュニティセンター（上楠）…B班
午後2～3時半：宮野集会所（宮野）…B班
- ③10月7日 午前10～11時半：大杉谷地域総合センター（久豆）…A班
午後2～3時半：領内地域総合センター（小滝）…B班

今年はこのメンバー

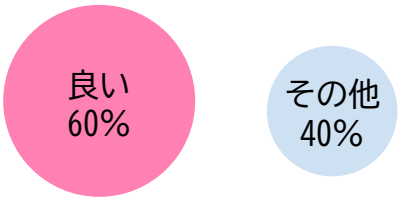
(A班)	(B班)
宮田明彦	米森清裕
古家大輔	古田廣幸
中道剛士	元坂正人
岸良隆	上瀬ひろみ
小野恵司	野村政美

アンケートから

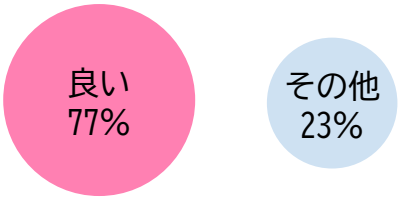
参加者の年齢



Q 全体の評価について



Q 委員会の報告内容について



皆さまのご意見

住民に愛のある町政を望みます♥

議会の考え方

あたたかい町政で暮らしがよくなるよう日々取り組んでいます！

皆さまのご意見

参加者が少ない。開催方法の検討を。

議会の考え方

場所、回数や進め方など多くの方に参加してもらえるよう開催方法を工夫します。

皆さまのご意見

知らないことが多くあると思った。議会も地域へ来てもらって色々教えて欲しい。

議会の考え方

「出前懇談会」もありますので、是非ご活用ください。

皆さまのご意見と議会の見解・対応

みなさまからいただいたご意見をテーマごとに分類し議会の見解や対応を示して一覧表にまとめました。

テーマ	みなさまのご意見	議会の見解・対応
健康づくりのための施設の利活用	集会所にWi-Fiを設置することは、人のコミュニケーションや介護予防、災害時の防災にも役立つと考える。いろんな地域でも、設置を検討してもらいたい。	集会所へのWi-Fi環境整備についてはいろいろな活用法があり、地域コミュニティの活性化につながると考えます。 また、大台町DX基本計画の個別計画においても集会所等への無線ネットワーク環境等の整備を掲げています。ただ毎月の通信費は各自治区の負担となりますが、導入費用については大台町集施設整備補助金の利用も考えられます。 議会としては地域コミュニティや介護予防や防災の観点から、Wi-Fi 環境の整備が進むように検討を求めています。
防災	町全体での防災訓練が必要ではないか。 また、大規模災害時における仮設住宅建設予定地の検討や避難場所として、新たな民間施設を利用できるなどの協力を求めている必要があるのではないか。	防災訓練については、自主防災組織体制の強化は喫緊の課題である。議会として、その取組を注視すると共に、災害への備えとして各地にある自主防災組織の自立・強化を図るとともに、地域防災力を高めることや、町民の防災に対する認識を深めるための実効的な町内一斉の大規模訓練の実施について、積極的に検討するよう町に要望しました。 また、近年頻発している大規模災害における被災地の状況を鑑みると避難場所や仮設住宅建設地の確保が必要であり、民間施設を活用した避難場所も含め、利用可能な候補地を洗い出しておくことを町に要望しました。
公共交通	運転免許証の返納などにより、公共交通を利用しているが、バス停までの距離が遠く、また往復便数も少なくして利便性が悪い状況ですので、利便性を向上させて欲しい。 ライドシェアや自家用車有償運送の実施はできないのか。	バス停位置の変更等については、安全面などについて関係機関と協議する必要がありますが、地域の要望に応じて位置変更の検討は可能ですので、まずは区の方から町に要望をお願いします。 バス停までの距離や運行便数の見直しを含めた地域公共交通の利便性の向上に向けた改善については、これまでも町に要望してきましたが、実現に至っていない状況であり、一刻も早い見直しの実現を町に要望しました。 また、ライドシェアや自家用有償旅客運送の実施についても、実施の効果や可否について、検討を進めることを町に要望しました。
	昂学園の多くの生徒が町営バスの停留所「荻原橋」を利用しているが、雨風や日差しをしのげる待合所を作って欲しい。	「荻原橋」のバス停は道路沿いの狭いスペースに設置されているため、待合所の設置は困難ですので、待合所のある「報徳診療所前」などの利用を検討してもらいたい。

テーマ	みなさまのご意見	議会の見解・対応
太陽光発電	太陽光発電事業の将来の管理について心配している。(20年後に施設を管理せず放置したまま逃げられるようなことはないのか。) 将来、転売等で管理者が不明になることはないのか。	FIT制度で設置された施設は、廃棄費用の積立てが義務化されており、将来的に施設が放置されないような制度設計になっています。非FIT施設については、「大台町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」で、事業終了後は、速やかに撤去・処分を行うよう促しています。 また、事業者の変更がある際には、変更届の提出の依頼するとともに、定期的に管理状況の確認を行い、周知を図っています。 議会としても、太陽光発電施設が将来にわたり適切な管理がされるように、条例化等について、町に検討するように引き続き求めています。
空き家対策	空き家バンクを利用して移住される方が、その居住地域の方と上手く協調できるように、指導等はできないのか。(各自治会への入会など)	空き家バンクについては、AWAサポートデスク(大台町空き家・移住相談窓口)が成約時に、区長と入居者の双方に互いの情報提供を行うとともに、入居者には住む地域のルール等を確認していただいています。 今後も地域の方とのコミュニケーションが図られるよう入居者には丁寧に周知されるよう伝えます。
工業用地	耕作やる人がいなくなってきたが、今後、農地をどうしていくのか。 農地を産業用地にできないのか。 森林や田畑を守るために若者でも生活していける作物等の研究をしてはどうか。	耕作放棄地の増加とその対策については、重要な課題ですので、農地の有効利用の方法などについて産業建設常任委員会で重点課題として取り組みます。
獣害対策	獣害対策補助金の補助要件等については、制度の変更もあって十分に周知されていないので、改めて周知していく必要があるのではないか。	獣害対策補助金等の産業課所管の補助制度は、区長・連絡員会議で配布する「大台町補助制度等ハンドブック」やホームページで周知しています。 しかしながら、現状では制度をご存じない方も少なくありませんので、改めて令和7年度は、年度始めに全戸配布するなどの改善を図るよう町に伝えました。
水道	浦谷や栗谷の水道水は浄化しているのか。 昨年末、宮川地区で水道水の異臭があったが、その後の住民への周知などの対応は、不十分ではなかったか。(異臭が発生したら速やかに、飲んでも良いか？ダメか？の連絡、その後の検査結果等の公表等が必要ではないか。)	本町では、簡易給水施設が浦谷区や栗谷区など6施設あります。施設によって、ろ過設備に違いはありますが、河川の表流水をろ過した水を使用し、指定管理者制度で管理しています。 また異臭については、該当地区の方からご連絡により、町は直ちに水道水の水質検査を行った結果、水質基準を満たしていたことから、防災行政無線にてご使用いただいても問題ないことを周知しました。しかし、検査に3日程度の日数を要し、この間は周知できていませんでした。今後は、水道水の異常が分かり次第、状況の変化に合わせて周知を行うこととしています。 議会としては、当該地区への検査結果の公表などの丁寧な説明及び今後の問題発生時においては、水道の一時使用停止なども含めた迅速な対応を要望しました。また、行政の関わる事故等の状況については、速やかに議員に対し情報共有するように要望しました。

テーマ	みなさまのご意見	議会の見解・対応
水道等の料金改定	水道・下水道料金の値上げについて、あまりにも上がり幅が高すぎるのではないか。	水道及び生活排水処理事業の料金改定については、令和6年12月第4回定例会において審議しました。 水道料金につきましては、議員発議による「0㎡は現行料金に据え置きとする」修正案を可決しました。 生活排水処理使用料については、水道料金と同時改定(令和7年4月1日)とし、使用者の急激な負担の増加を緩和するための5ヶ年での段階的な値上げとする執行部案が提出されました。しかしながら、同時期の改定は町民負担が大きいとして、議員発議による「生活排水処理使用料の改定時期は令和8年4月1日とする」修正案を可決しました。 水道事業・生活排水処理事業は、地方公営企業として独立採算の事業経営が求められており、近年の電気料金を始めとする物価の高騰などにより、両事業とも経営状況は厳しくなっており、事業経営の改善を図るためには、料金改定が必要であることをご理解ください。
建設工事	東又谷の工事を実施しているが、生活道路を大型車が沢山往復するため、道路の状況が心配であり、点検等もして欲しい。 桧原から岩井避難所に行く時の避難所へ通じる道を改善して欲しい。	宮川上流域で工事を行っている建設業者の連絡協議会が毎月開催されていますので、工事車両の徐行、地元車両優先等を徹底するよう町に伝えました。 なお、道路に破損等があった場合は、建設上下水道課までご連絡をお願いします。
砂防施設等の維持管理	土砂災害防止施設である法面工事の上部にある山の木が、傾くなど危険な状態にあるので、伐採等をして欲しい。 砂防ダムのポケットも満砂状態であり、浚渫して欲しい。 国道、県道、町道とも道端の木が道路に被ってきて通行に支障があるため、除去して欲しい。	当該施設上方の立木伐採については、県有地であれば町から県に伐採を要望してもらいます。民地の場合は所有者の管理になります。 また施設背面の側溝堆積土砂撤去については、町から県へ要望してもらいます。 道路に張り出している樹木の維持管理については、令和6年8月の町の回覧文書により、所有者ご自身での樹木の伐採・剪定等の実施を周知しましたが、所有者の高齢化等に伴い伐採が困難な状況も考えられることから、町道については、安全な通行を確保するために、所有者の承諾を得て可能な限り町で伐採してもらいます。また、国道・県道については、樹木の維持管理について町から県に要望してもらいます。
地域振興策	各地域を活性化していくため、「各地域として、どうしていきたいのかを考えてもらい、そのうち町に何を支援してもらいたいのか」を検討してもらう場を設けていく必要があるのではないか。	地域の活性化施策は多様であり、各地域の実情に応じて、まずは区会等で地域の方が方向性や必要性など検討してもらうことが重要だと考えます。 なお、地域の活性化に取り組む事業に活用できる「地域活性化支援事業補助金」の制度も有効に活用いただきたいと思います。